

会議録のお知らせ

令和 8 年 7 月 1 日 掲載

1. 審議会名称

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定委員会
(令和 8 年度研究機関連携強化事業業務委託審査委員会)

2. 日時

令和 8 年 6 月 1 7 日 (水)
1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 1 0

3. 場所

山梨県庁 別館 産業政策部会議室

4. 出席者

【委員】

澤 伸恭、澁谷 晃、久保嶋 昌史、嶋津めぐみ (宮崎勝子の代理)

【事務局】

スタートアップ・経営支援課 3 名

5. 議題

- (1) 委員長の選任について
- (2) 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会運営要綱の制定について
- (3) 会議の公開・非公開について
- (4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

6. 議事

(1) 委員長の選任について

【事務局】

審査委員会設置要綱の規定により、審査委員会には委員長を設置することとしている。
皆様がよろしければ、宮崎スタートアップ・経営支援課長を委員長とさせていただきたい。
このことについてよろしいか。

【委員】

(異議なし)

【事務局】

それでは、宮崎スタートアップ・経営支援課長を委員長とする。また、本日は宮崎が所要

のため欠席となることから、嶋津総括課長補佐をを代理委員とする。このことについてよろしいか。

【委員】

(異議なし)

(2) 運営要綱の制定について

【事務局】

本日の運営に関する要綱について、事前に送付した資料のとおりとしたい。

内容は、本日、企画提案の審査を行い、業務委託候補者を選定するという審査委員会の業務を明記したものである。

このことについてよろしいか。

【委員】

(異議なし)

【事務局】

それでは、運営要綱について資料のとおりとする。

(3) 会議の公開・非公開について

【事務局】

本プロポーザル審査会については、企画提案の内容に民間事業者の資産である各種ノウハウが含まれていることから、非公開で行うこととしたい。

このことについてよろしいか。

【委員】

(異議なし)

【事務局】

それでは、審査会は非公開で行うこととする。

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

【事務局】

今回の企画提案公募では、2者からの参加申し込みを受け付けた。

本日は、この2者からの企画提案について審査を行う。

事務局から審査手順について説明する。

【担当者】

- ・審査は「15分間のプレゼンテーション」と「10分間の質疑応答」で実施する。
- ・終了1分前および終了時に事務局が通知する。
- ・審査は企業名が分からない形式で実施するため、提案者の自己紹介は行わない。
- ・評価は審査項目ごとに1点～5点で採点する。

【評価基準】

- ・ 3 点以上：問題なく事業を実施できる水準
- ・ 1 点 ：他項目で補えない重大な欠点あり

※平均得点が 6 0 %未満の場合は落選とする。

【事務局】

それでは、審査に進む。

- ・ 企画提案者 2 者によるプレゼンテーション（各 1 5 分）
- ・ 質疑応答（各 1 0 分）

【事務局】

審査表への記入をお願いする。

【事務局】

審査会の円滑な運営、審査へのご協力に感謝する。

審査結果は 6 月 1 9 日（金）までにメールにて事務局へ送付すること。

審査結果をもとに契約交渉を行い、事業を進めていく。